

さよならならケーブルカー

惜しまれながら引退

日光への重要な交通機関として、馬返と明智平間を三十七年間にわたり走り続けてきたケーブルカーが、三月三十一日かぎり姿を消しました。

奥日光への重要な交通機関として、馬返と明智平間を三十七年間にわたり走り続けてきたケーブルカーが、三月三十一日かぎり姿を消しました。

ち市民にとっては、いちまつ淋しきを感じます。最後の運転となった三月三十一日には、山本新一郎駅長に早川光子ちゃん(日光小四年、下鉢石町)と吉川薫ちゃん(中禅寺ホテル保育園児、中宮祠)から花束が贈呈され、別れを惜しむ市民や観光客を満載し、花に飾られたケーブルカーは、報導人や鉄道マニアのフラッシュを浴びながら、その長い歴史を閉じました。



【写真は、色とりどりのテープに送られて、最後の運転をするケーブルカー】

郷土文化財を尋ねる会

今回は 二社一寺

○とき 五月十日(日)九時

三〇分までに輪王寺

三仏堂前に集合

○見学場所 二社一寺建造物

○講師 日光市文化財保護審議会委員 中里茂氏

○会費 無料

○中食 各自持参

市史編さん室

だより

明治初年ごろの

消防組織ときままり

明治十年の

「非常規則書」

明治十年に記録されたもので「非常規則書」という文書があります。

これには、当時消防に従事する者の心構え、失火の際の通報順序、消防夫の出所・進退は如何にすべきか、などを定めてあります。

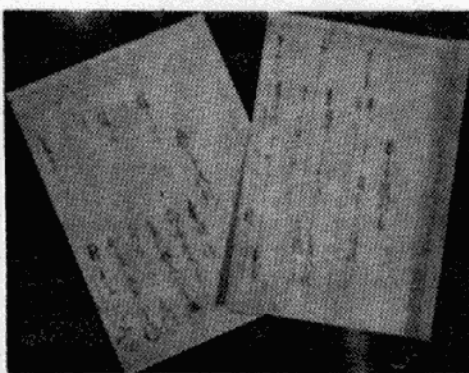
そして、未文の条は、取り極めた条々に違反した者は、いかなる措置を受けても異論はないことを盟印しております。

まだあった

マトイ持ち

この規則書には次のような役割表がついています。

纏世話方 二人、纏持 三人
 鳶口世話方 二人、鳶口 二人
 十二人、龍吐水世話方 三人
 龍吐水 十人、櫛子(はしご)世話方 二人、櫛子 八人、
 玄蕃桶(げんばおけ)世話方 二人、玄蕃桶 十五人、水掛



【写真 規則書のコピー】

ケツのようなもので木製のものです。これで水を掛けたのですから、当時の火消しは容易でなかつたと推察されます。

規則書の条文

「非常規則書」の条文をご紹介します。

第一条 失火の節は、自宅に構わず消防専一に致すべき事

第二条 東西町の中、出火これ有り候節、たとへ親類懇意等これ有り候とも罷り越し候義堅く無用と為すべき事

第三条 東西町中出火これ有り候節は、夜番より早速其の町役員へ報告致すべき事

第四条 略

第五条 すべて役員は勿論伍長並に世話方の指揮に従い面々役割の通り相守尽力致すべき事

右者今般取極め候下に相背き申間敷く、若し違反の者これ有るに於いては如何様の義御申付られ候とも異議申間敷候、仍て連印件の如し

「高野家文書より」